


視聴期間

11月1日（金）～ 11月30日（土）

※今年度の前期開催分と研修内容は同じものです。

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備することを目的に、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した職員配置が必要になります。**「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講するためには、本研修の修了が必須です。**

受講対象	地域の事業所等において医療的ケア児等の支援に従事している者（予定含む） 例）相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など
受講料	2,000円 ※テキスト代別（約3,000円） 使用テキストについては受講決定通知の際にお知らせします。
開催方法	オンデマンドにて講義動画を配信 （視聴期間内であればいつでも、何度でも視聴可能） ※インターネットに接続し、当該研修を視聴できる環境をご用意ください。
研修内容 （5科目約12時間）	【総論】①医療的ケア児等支援の特徴 ②支援に必要な概念 【医療】①障害のある子どもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理 ④日常生活における支援 ⑤救急時の対応 ⑥訪問看護のしくみ 【福祉】①本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉の制度 ④遊びと保育 ⑤家族支援 ⑥虐待 【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性 【ライフステージにおける支援】 ①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤成人期における支援 ⑥医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援
修了要件	講義動画を全て視聴するとともに、11月30日（土）までに事後課題を提出し、合格すること。
申込方法	10月31日（木）までに、下記のURLかQRコードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。 https://forms.gle/oSPDowi742JgirwJA 一事業所から10名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！10名以上お申し込みされる場合は、お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。  ※9月1日以降に受講決定通知のメールを送付します。

【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp